

令和5年度 第3回 大阪市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会
会議要旨

令和6年2月22日(木) 午後2時～4時
大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室

開 会

報告事項

- 1 介護保険制度改正等の主な事項について 資料1

議 題

- 1 大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 令和6年度～令和8年度 の策定について

- (1) 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(素案) に対するパブリック・コメント手
続きの実施結果について 資料 2－1 ・ 資料2－2

- (2) 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(案) の修正について
. 資料 3

閉 会

【資料】

資料1 介護保険制度改正等の主な事項について

資料2－1 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」に対するパブリック・コ
メント手続きの実施結果

資料2－2 パブリック・コメント手続きによるご意見の要旨及び本市の考え方

資料3 「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(案) 素案からの修正箇所

【報告事項１】

○介護保険制度改正等の主な事項について、事務局から資料１に基づき説明。

(主な意見等)

特になし

【議題１】

○（１）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（素案）に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について、資料２－１、２－２に基づき説明。

(主な意見等)

- ・地域包括支援センターについて、「関連する障がい者、子ども、子育てなどの課題に総合的に取り組む、「総合相談窓口」としてほしい」というご意見への大阪市の考え方ですが、多分野と連携・協力、つながる場などを活用しながらやっていくとしたほうが現実的である。今の人員体制では難しいのではないかと思う。
- ・ご意見で「オレンジチームのメンバーが１年ごとに変わり」とあるが、これは現実である。理由を検証してほしい。
- ・（５）福祉人材の確保及び育成について、「入所者家族をパートナーと捉え、家族の手をもっと使ってほしい」とあるが、施設等とも連携して、食事介助など家族の手を実際に使っている施設もあるので、どうしたらこういうことが実現できるか検討を続けてほしい。
- ・今後、在宅復帰、在宅支援をする上でしっかり在宅でサポートしていただける訪問介護、ホームヘルパーが絶対的に必要となってくるので、その辺りについては積極的に取り組んでいただきたい。
- ・緊急一時保護について、特別養護老人ホームで一時的に保護するという事業が行われているということだが、介護老人保健施設には 24 時間看護師がおり、専門的に教育を受けている医療職、医者もいるので、どちらかと言えば、私ども介護老人保健施設がしっかり取り組むべき事業ではないかと思う。
- ・災害時の避難所について、この場で言うのが適切なかわからないが、能登半島地震があり、もし南海トラフがきた時に、大阪市はどうするのか、要配慮高齢者が非常に多く、障がい者も多い非常に大きな不安がある。要配慮者の個別避難計画がどうなっているのか、われわれ福祉関係者には全く見えていない。計画に「行政、地域、福祉専門職等が連携して個別避難計画の作成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづくりに取り組みます」と書いてるが、われわれと一緒に協議しましょうと、いろんなことを取り決めて加盟施設に下ろして福祉避難所・緊急入所施設を増やしていこう言っても危機管理室が全く受け入れてくれない。

○（２）「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（案）の修正について、資料３に基づき説明。

(主な意見等)

特になし